

## 平成27年度公益財団法人網走監獄保存財団事業報告書

### 基本方針の報告

当財団は、公益財団法人の認定を受けてから4年目を迎えました。

これまで、公益関連3法と財務3原則を遵守しながら、営利企業や行政では満たせない社会のニーズに対応した自由で自発的な民間非営利活動を促進してまいりました。

さて、今年度は財団設立35周年を迎えました。天童市在住の女優「夢実子」こと今田由美子さんが演じる朗読劇「中川イセ物語」を記念事業として、関係団体と共に実行委員会（実行委員長 大場脩）を設立して8月26日エコーホールで昼夜2回の公演を開催しましたが、成功裡に終わることが出来ました。

また、当博物館に展示している網走刑務所から移築復原した10棟の登録有形文化財を平成25・26年の2カ年にわたり、特定非営利活動法人「歴史的地域資産研究機構」（代表理事 角 幸博）へ委託をし、移築・改修工事調査報告書として纏めていただきました。

これら報告書を重要文化財の指定を目指し、北海道教育庁、文化庁文化財部へ提出していましたが、今年度になり文化庁の西岡文化財調査官の2回にわたる現地調査を経て、10月16日の文化審議会文化財文科会で当財団が保有する建造物2件8棟を重要文化財に指定するように文科大臣へ答申されました。

その後、官報掲載日の平成28年2月9日を指定日として、重要文化財の指定を受けました。

これらの一連の経過から、当博物館も専門知識を持った専任の館長を置くことを前提として理事会、評議員会の議を経て館則の全部改正を行い、平成28年2月1日付けで角 幸博氏（北大名誉教授）を初めての専任館長（非常勤）としてお迎えしました。

そう言う中であって、当財団は次の4つの基本方針を定め運営してまいりました。

- 1 釧路裁判所網走支部内部法廷の登録有形文化財の登録
- 2 充実した博物館の運営を図る
- 3 展示建造物の維持、館内の整備と固定資産の取得
- 4 経営の安定を図るため入館者の確保と収益事業の強化

まず、当財団の運営の柱であります入館者数、入館料収入をそれぞれ 218,000 人（前年度予算比 3.8%増）、193 百万円（前年度予算比 4.9%増）を見込み、積極的な誘致活動を進めてきた結果、入館者数では 221,681 人（予算比 1.7%増）、入館料収入で 198,971 千円（予算比 3.1%増）と目標を達成する事ができました。

以下、基本方針に基づき総括的なご報告を申し上げます。

1 の釧路裁判所網走支部の内部法廷の登録有形文化財の登録については、文化財調査官からの法廷内部の文化財的価値の評価は極めて高かったが、文化財建造物登録の基本は外部の意匠で決まるとの指導を受けたので登録は断念する事にいたしました。

2 の充実した博物館の運営を図るについては、当財団の唯一の公益目的事業は博物館網走監獄の運営であります。このため、認定申請時に提出した事業計画をベースに、訪日入館者や子供たちに解りやすい歴史博物館を目指し、多くの人に感動を与えるために取り組んでまいりました。

3 の展示建造物の維持、館内の整備と固定資産の取得であります。今年度は特に 8 月のオホーツク流氷館の新装オープンに合わせ相乗効果を目指し、7 月に庁舎の展示見直しに力を入れてまいりました。また、25 棟の展示建造物の安全管理に力を入れてまいりました。

4 の経営の安定を図るため、入館者の確保と収益事業の強化は、自主自立の運営を進めている当財団においては重要な課題であります。入館料収入、収益事業を含めて予算を若干上回る形で確保する事ができました。

以下、詳細な事業実績は、各項目別にご報告いたします。

## 1 釧路裁判所網走支部内部法廷の登録有形文化財の登録

釧路裁判所網走支部内部法廷は単独法廷、合議法廷、合議室、仮監置室、勾留質問室にわかれており、昭和 27 年から平成 3 年まで使用した釧路地方裁判所網走支部を平成 5 年に当博物館へ移築再現したものです。

法廷内部の椅子、照明器具、カーテン等は実際に使用されたものを往時と同様に展示しています。また、裁判の公平さを象徴する天秤をモチーフとしたシャンデリア照明など木造法廷ならではの荘厳さも感じられる施設であることから、登録有形文化財(建造物)として登録を試みました。

重要文化財指定を目的とする調査に訪れた文化庁文化財調査官に法廷を見ていただいた結果、法廷内部の文化財的価値の評価は極めて高かったが、文化財登録の基本は外部の意匠で決まるとの指導を受けたので登録有形文化財の登録は断念する事にいたしました。

## 2 充実した博物館の運営を図る

国の重要文化財に指定された網走刑務所旧建造物を中心に、明治期の網走及び北海道開拓と行刑の歴史を次世代に伝える展示活動を行い、利用者が博物館に期待するものは何かを探り続け、全ての人の生涯学習の一助となる公開講座や普及事業を計画し実施しました。

### (1) 博物館の社会教育事業

体験講座は「布わらじ作り」、夏休み期間に「流木でアート:ウェルカムボード作り」・「ガラスの中は水族館」、秋の自然体験「バードコール:小枝でキャンドル作り」・「落ち葉でアート」、冬休み期間に「クリスマス:スノーマンのアロマオイル」、刑務作業を体験する「染織体験」など9講座を実施しました。参加した子供たちは夢中で取り組んでいました。今年度は新しい講座を企画し開催したため、博物館にあまり訪れない世代の参加があり、年代層を広げるきっかけとなりました。

また、「看守長屋の年中行事」は再現建造物・看守長屋を会場に日本古来の伝統行事を再現し、博物館を訪れる全ての人を対象に実施、五月の節句、夏の七夕、秋の十五夜、年末の注連縄作り、正月七草、鏡開き、節分、雛祭りなど8回の行事を行いました。これらの行事には外国人入館者も多数参加しており、日本の文化を網走で体感できることに喜び感動していました。日本の風習や伝統にふれ、写真やビデオを撮影、楽しんでいただけました。博物館網走監獄の思い出が鮮明になることは、良い広報活動にも繋がりました。

また、長期連続講座として網走刑務所の特徴である農業を主体に農園体験ワークショップを5月から11月まで7回にわたり開催し、農作物の育成、収穫体験、調理加工と一連の作業を通じて地産地消について学びました。網走でもサツマイモが収穫できたことに参加者の喜びもひとしおで、スイートポテトや焼き芋で味わいました。またこれらの収穫物を利用し「二見湖畔神社収穫祭」へと繋がりました。収穫祭には、友の会ボランティアの紙芝居や手品など手作りのお祭りとしてシルバーウィークの来館者に楽しんでいただけました。

また、28年2月に重要文化財正式指定となりましたが、27年5月のゴールデンウィークイベントとして「網走監獄文化財スタンプラリー」を実施、こどもたちにも遊びながら文化財に触れる機会を作りました。

また、今年度も市内、北海道内で開催された会合にて網走監獄の歴史について講演をする機会がありました。博物館開館当初に建築した展示施設愛郷記念館を映像設備、音響設備を使用した研修や体験講座の開催が行える施設「まなびや館」に改修をしていますが、博物館見学をする際にこの建物を利用して講演を依

頼されることも増えております。様々な機会を利用しての教育普及活動に今後  
も取り組んでまいります。

## (2) 企画展

歴史館1階のスペースにて、

- ① 4月～8月まで「平成27年度網走監獄収集資料展」を開催し常設展示以外に  
収蔵されている「お宝」的な資料の一部を蔵出し、公開する企画展を開催し  
ました。
- ② 9月～3月まで「北海道集治監移動展」を開催しました。月形樺戸博物館、  
三笠市立博物館、標茶町郷土館から集治監時代の貴重な資料をお借りし、  
北海道に設置された5つの集治監の特徴と、北海道開拓に果たしたそれぞれの  
役割を総合的に解説しました。

## (3) 博物館友の会

博物館網走監獄友の会は、監獄の歴史や建造物に興味のある方、博物館活動を  
支えるサポーターとして8年前から会員を募り現在個人会員42名、法人会員11  
法人が入会されています。昨年度は、会員が主体的にボランティア活動の裾野を  
広げ、イベント活動だけでなく、展示解説活動の研修会も積極的に開催し、重要  
文化財建造物の説明に対応できる新しい解説マニュアルを学ぶなど、生涯学習  
の場として友の会活動を行いました。

また、例年の行事である中央道路開削慰霊碑の清掃、二見桜並木の植樹、余市・  
小樽への「重要文化財を巡るバス研修」、歴史勉強会、冬の雪像作りと盛りだく  
さんの内容で活力ある友の会活動を行いました。

「二見桜並木と古道をまもりそだてる会」活動への助成は例年通り、春に補植  
用苗木15本を会に提供したほか、10月に古道部分の草刈作業を実施しました。

## (4) 旧網走刑務所庁舎展示改修の実施

昭和63年に移築復原した旧網走刑務所庁舎は、平成25年度の内装改修後、  
平成26年度に展示実施設計を作成し、27年5月より展示工事に着手、7月18  
日にリニューアルオープンセレモニーを行いました。

新しい展示は、大きく四つのコンセプトで構成をしました。

まず始めに、野外博物館である当館は、広大な敷地に建物、展示が点在して  
おり、最初に来館者が屋内に入る建物が旧庁舎となるためインフォメーション  
機能を持たせ、且つ博物館の設置運営理念を発信する場としました。

二つ目は、北海道集治監全体のガイダンスを行える場として「歴史を紐解く  
書籍」をイメージしたブック型展示を採用、集治監の配置や行った作業を実感し

やすいよう床面に大きく当時の北海道地図を表現しました。また集治監設置当時の様子を監獄の責任者である典獄が語る映像展示も設置しました。

三つ目は、館内を巡る前に文化財建造物の建築的特徴を知ることができるよう誘導解説としました。展示改修後の10月に重要文化財の答申を受けたことにより、建造物解説コーナーは更に大きな意味を持つことになりました。

そして最後に来館者が容易に博物館と繋がることのできるよう書籍や資料の閲覧を行えるライブラリーを設置しました。簡単に博物館資料が見ることができるようにデジタル化した資料をスクリーンに触るだけで選択閲覧が出来るタブレット型端末を設置し、寛ぎながらゆったりと専門書や関係書籍の閲覧ができるよう旧庁舎の内装イメージに併せた椅子、テーブルなどの什器を配置した構成としました。

庁舎の展示解説は増加傾向にある外国人入館者の知的欲求に対応できるよう映像展示は4言語音声から選択できる機器構成に、展示パネルも4言語表示を採用し一部はタッチパネル式に表示言語を選択できるようにしました。言葉の障壁を取り除く展示を行ったことでインバウンド誘致対策としても話題となりました。

### 3 展示建造物の維持、館内の整備と固定資産の取得

平成 27 年度の固定資産取得は、入館者誘致に大きく関連する旧網走刑務所庁舎内部展示改修を軸に進めました。

館内建造物の維持、整備、その他固定資産の更新は入館者の安全管理及び維持管理コスト低減を基本に取り組みました。

#### (1) 旧網走刑務所庁舎展示改修の実施、面会所棟再建基本設計の作成事業

平成 25 年度に旧網走刑務所庁舎の内部改修を実施した際に展示改修を見送り、改めて 26 年度に展示改修実施設計作業を行い、これに基づいて 27 年 5 月より改修に着手、夏休み時期直前の 7 月 18 日より公開をいたしました。展示内容は前述「2 充実した博物館運営を図る」で説明している通りです。

なお、展示改修工事にあたり庁舎内部に復原展示していた面会所棟を一旦解体し資材を保管しました。面会所棟も旧庁舎に連結をしていた建造物であり再建基本構想は、28 年 2 月に旧庁舎が重要文化財指定を受けたことに併せ今後の保存活用計画作成に組み込んで作業を進めることとなりました。

#### (2) 再現休泊所建替え実施設計作成事業

平成 25 年度より再現休泊所の建替えを目指し中央道路造営工事時の休泊所建造物の実態に近づけた建替えと展示改修を行うべく展示基本構想作成と調査活動を進めてきましたが現時点では当時の休泊所建造物の設計図面、形状、寸法を読み取れる鮮明な写真資料など発見するに至っておらず、建替え実施を先送りし継続して調査を続けることとしました。従って再現建築工事より 30 年以上となり建築資材の腐朽が進んだ板張り棟、建築年数が比較的新しく構造材に問題は無いものの技術者不測から維持が困難になっている萱葺き押み小屋棟の補強改修を行うこととなりました。板張り棟は柱の補強、腐朽した資材の除去、窓部分に透明アクリル板を付加、内部寝台の補強を行い、萱葺き押み小屋は板張り屋根に改修をいたしました。凡そ 5 年程度の建造物の延命となります。改修計画の立案、改修工事の実施に当たっては、北海道開拓期の建築物に詳しい北海道博物館小林孝二学芸員の指導監修を受け作業を進めました。

#### (3) 総合管理棟改修基本構想作成事業

総合管理棟は平成 3 年の建築から一定程度の時間を経過していますが、建造物としては堅牢な状態であることから食堂棟、休泊所などの他の建造物で至急の改修実施が必要な物件が散見している状況から優先度を考え、本年度は改修基本構想作成の実施を見送りました。

#### (4) 食堂棟改修基本構想作成事業

食堂棟の改修基本構想作成を進めましたが、建物資材腐朽の状況から至急の改築が必要であると判断、28年度に工事を行うため作業を基本設計作成作業に切り替えました。建設地地盤の状況を判断するためボーリング調査を実施し安全性を確認し、基本設計を終了しました。

#### (5) 作業用トラック更新

導入より22年が経過した作業用トラックは運用コスト低減と博物館敷地内での取回しを考慮し軽自動車規格の車両に更新しました。併せて5年のリース期間が満了した除雪用ホイロローダーをリース残価で購入しました。

#### (6) 電話システム改修

当館まで配線されていた光ケーブルが平成26年度に高速大容量データ通信型光ケーブルに更新されたことに併せて、導入から15年が経過していた電話システム（交換機、電話機、配線）を光通信対応のデジタルシステムに更新を行いました。館内施設配置や職員数を考慮し電話設置台数を見直し、通信費の軽減が行えました。

#### (7) 監獄歴史館展示装置のメンテナンス

平成22年の監獄歴史館展示リニューアルから5年が経過したことから専門業者によるスクリーンや展示清掃、映像機器一部更新など大規模なメンテナンスが必要となり、27年5月に作業を実施しました。映像照度も回復しましたが機器の一部は交換部品等の入手が難しくなっており今後の映像展示改修の計画作成が必要なことが判明しました。

#### (8) 館内景観整備推進事業

平成24年度より取り組んでいる宿根草を用いて長い期間「花が楽しめる」景観整備は、ガーデニング知識のある女性パート職員3名を雇用し宿根草の生育状況に合わせた植替え、配置、施肥作業が行えるようになりました。除草作業の一部外部委託を実施し効率よいメンテナンスを心掛けました。

#### (9) 館内園路誘導標識の更新と設置事業

館内木製誘導標識は、安全性を考慮し腐朽による倒壊のない金属製に更新しました。更新にあたり外国入館者に対応して日本語のほか4言語表示を加えました。国道設置標識2箇所も外国語表示を付加しました。本事業は北海道「平成27年度地域づくり助成金」対象となり1,300千円の助成を受けました。



#### 4 経営の安定を図るため入館者の確保と収益事業の強化

当財団は公益財団法人としての原則を堅持しながら、設立の経緯から自主自立の経営を進めてまいりました。このため、経営の安定を図るためには入館者数と入館料収入の確保、及び収益事業の強化は重要な課題であります。

入館者数については、国内は人口減少が進む中で多くを期待する事はできないため、個人型観光客、訪日観光客の誘致活動に重点的に力をいれてまいりました。

平成 27 年度の数値目標を入館者数で 218,000 人（前年度予算比 3.8%増）、入館料収入で 193,000 千円（前年度予算比 4.9%増）と設定してプロモーション活動を展開してまいりました。結果として入館者数で 221,681 人（予算比 1.7%増）、入館料収入では 198,971 千円（予算比 3.1%増）となり目標を達成する事ができました。

その内訳をみると入館者数では、全体で昨年度実績比 6.3%増でしたが国内の入館者数は、同 3.5%増にとどまりました。

また、増加傾向にある個人、グループ旅行者への広報対策としてホームページの充実、SNS (Facebook 等) の活用を進めたほか、従来からの全国旅行情報誌、新聞等への広告掲出の他、マスコミへの露出を積極的にはかりました。今年度は 10 月に網走監獄建造物の重要文化財指定答申が行われた後、多くのマスコミ取材を受け、全国ニュースで配信されるなど誘客促進の一翼を担いました。このほか春には網走刑務所二見ヶ岡農場生産牛「網走監獄和牛」が数多く報道されたことに関連して当館にも取材があったこと、28 年 3 月には博物館が取材協力してきた漫画『ゴールデンカムイ』が「マンガ大賞 2016」を受賞し大きな話題になるなど、様々なコンテンツへ取組みを進めたことが個人型観光客誘致に繋がる話題提供となりました。

また 7 月の夏休み時期より 10 月まで北海道内の家族型観光客誘致対策として子供たちが楽しめる企画「網走監獄×宝探し」イベントを実施、9 月のシルバーウィークが 5 連休となったこととの相乗効果もあり道内客誘致に効果を示しました。その結果として個人型入館者数は 148,693 人（前年度比 5.8%増）となり、国内入館者数の 77.3%を占めております。

また、減少傾向にある国内団体型観光客誘致は、流氷館新装オープンとの相乗効果を図るため全国の主要旅行代理店への誘客促進をはかりましたが、前年比 96.4%にとどまりました。

しかし、外国人入館者は 28.5%増の 29,320 人で全体の 13.2%（昨年度 10.9%）を占め全体の数値を押し上げました。

また、海外プロモーションに積極的に対応し、6月に網走市、釧路市、帯広市の3市合同台北・新本旅游節出展プロモーション、11月の女満別空港チャーター便を活用しての「女満別空港チャーター便誘致協議会」（会長網走市長水谷洋一）の台湾高雄へのプロモーション、また網走日中友好協会（会長大場脩）が主催した香港、広州市へのプロモーションにも参加しインバウンド誘致活動を進めてまいりました。

海外からの来道者が急増していることに対応し例年同様、誘致用パンフレット（日本語、繁体字、簡体字、韓国語、英語）を札幌駅西口の観光案内所に常時設置した他、市内、近郊のホテル、道の駅、観光案内所、空港等にも設置を進めました。市内のホテル・旅館には網走に宿泊していただいた方に対するサービスとして割引券を設置しており、網走地区のホテル・旅館との連携強化を進めました。

収益事業会計の売上げ目標を48,650千円（前年度予算比4.7%増）としたが、直営売店、食堂、物産館テナント料の総売り上げで52,452千円（予算比7.8%増）となり目標を上回ることができました。

直営売店は、POSを活用し来館者の購買ニーズに対応して効率的に商品仕入れの選択を進めたほか、25年度の店舗リニューアルより開始したカフェスタイルでの飲食提供も定着してまいりました。

食堂部門「監獄食堂」は、外国人入館者にも人気がある「監獄食」に加え、話題になった「網走監獄和牛」を原材料とするメンチカツを使用したメニュー提供を開始し、マスコミ取材を受けたことなどが売上げ増加に繋がりました。

今期において博物館内の飲料自動販売機設置見直しに取組み景観や管理面から、歴史館内からの撤去、物産館前屋外設置台数の制限などを行い、併せて設置契約条件を均一なものとし、使用電氣量に応じて電氣料金を徴収することといたしました。